栃木県温泉保護開発協会報

令和元年５月１７日　第１５０号

発　行

栃木県温泉保護開発協会連合会

〒320 - 8501 栃木県宇都宮市塙田１ - １ - 20（栃木県保健福祉部薬務課内）

TEL・FAX　028－622－6017

栃木県温泉保護開発協会連合会創立 55 周年記念式典

第 55 回温泉講習会同時開催

☆日時　：　平成 31 年３月１日（金）　☆場所　：　栃木県庁東館４階　講堂

栃木県温泉保護開発協会連合会創立 55 周年記念式典及び、第 55 回温泉講習会が下記のとおり開催されました。会員各位を始めとして多くの方々に御参加いただきました。

創立 55 周年記念式典

１　開　会

２　式　辞
栃木県温泉保護開発協会連合会
会　長　大　嶋　一　生

３　温泉保護開発事業功労者表彰状贈呈

４　来賓祝辞
栃　木　県　知　事

５　受賞者代表謝辞

６　閉　会

福島副会長より開会の言葉が述べられました。

大嶋会長より式辞が述べられました。

栃木県温泉保護開発協会連合会　会長表彰　受賞者

連合会長表彰

所属協会名	氏　名	業　績
那須塩原市 黒磯地区	加藤（カトウ）　雅之（マサユキ）	多年にわたり、温泉保護開発事業の推進に努め、那須塩原市黒磯地区温泉保護開発協会の監事、及び栃木県温泉保護開発協会連合会普通評議員としても尽力。
	白石（シライシ）　敏雄（トシオ）	多年にわたり、温泉保護開発事業の推進に努め、栃木県温泉保護開発協会連合会普通評議員としても尽力。
那須塩原市 塩原地区	君島（キミシマ）　久雄（ヒサオ）	多年にわたり、地区所有源泉の保護・管理に努め、那須塩原市塩原地区温泉保護開発協会の監事としても尽力。
那須町	小林（コバヤシ）　文紀（フミノリ）	多年にわたり、那須町温泉保護開発協会の理事として協会の発展と温泉の保護に尽力。
	広川（ヒロカワ）　辰也（タツヤ）	多年にわたり、那須町温泉保護開発協会の理事として協会の発展と温泉の保護に尽力。
	大髙（オオタカ）　登（ノボル）	多年にわたり、那須町温泉保護開発協会の理事として協会の発展と温泉の保護に尽力。

大嶋会長から各受賞者にそれぞれ表彰状と記念品が贈呈されました。

受賞者を代表し、君島様より連合会長へ謝辞が述べられました。

栃木県知事に代わり、
栃木県保健福祉部保健医療監
海老名英治様より御祝辞を頂きました。

小出那須塩原市産業観光部長(副会長代理)より閉会の言葉が述べられました。

栃木県温泉保護開発協会連合会
〒320-8501
宇都宮市塙田 1-1-20(県薬務課内)
TEL/FAX：028-622-6017

温泉成分、禁忌症、適応症及び利用上の注意事項　掲示表について

栃木県温泉保護開発協会連合会では、温泉法第１８条に基づく掲示表の作成･販売を行っております。ぜひ、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

〇温泉成分の定期的な分析（10年ごと）と、その結果に基づく掲示内容の更新が義務付けられました。
〇栃木県温泉保護開発協会連合会会員の登録分析機関
◇(一社)栃木県薬剤師会　宇都宮市緑５－１－５　℡０２８－６５８－９８７７
◇平成理研(株)　宇都宮市石井町２８５６番地３　℡０２８－６６０－１７００
◇(一財)栃木県環境技術協会　宇都宮市下岡本町２１４５－１３　℡０２８－６７３－９０８０

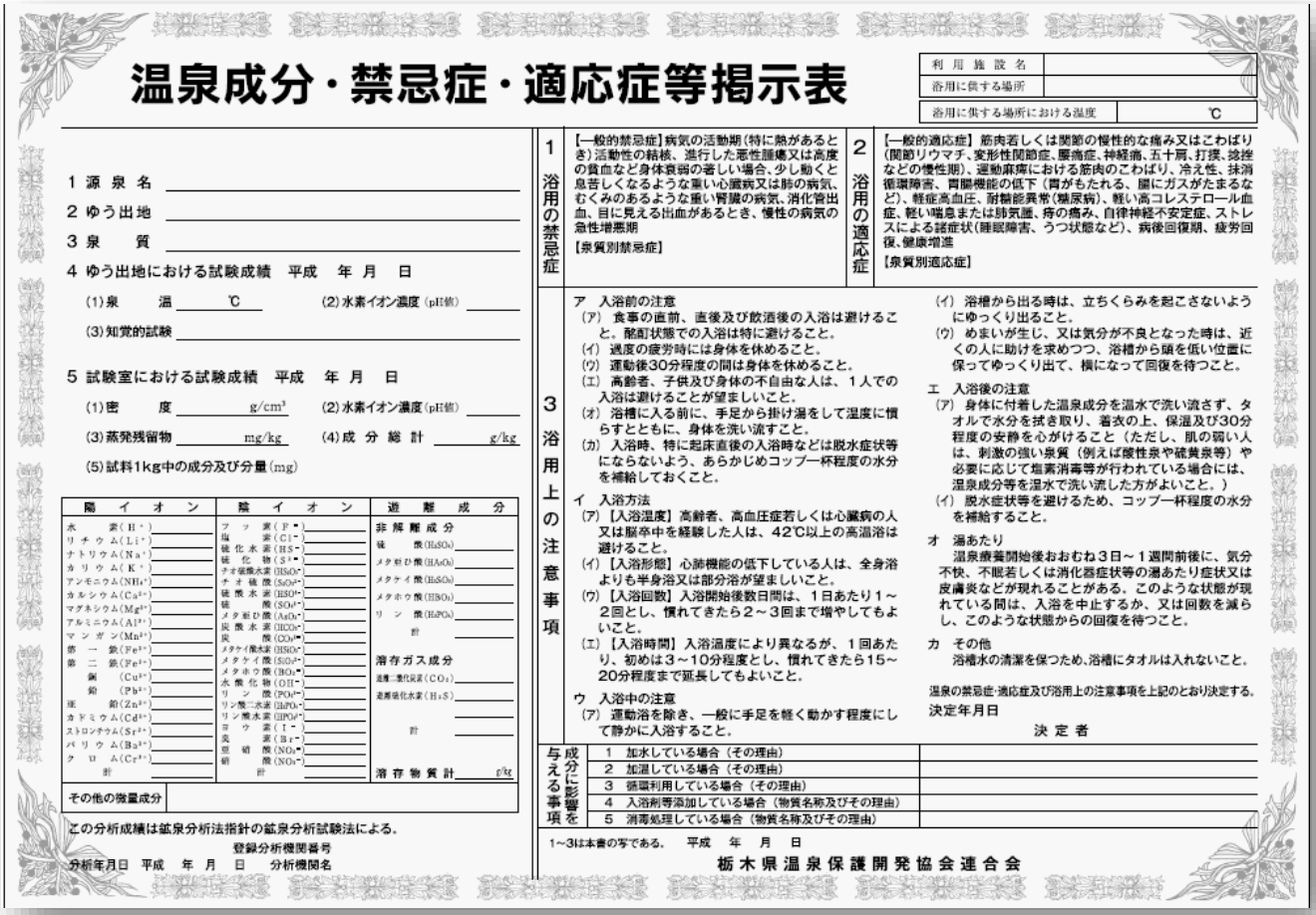

温泉成分・禁忌症・適応症等掲示表

利用施設名
浴用に供する場所
浴用に供する場所における温度　℃

1 源泉名
2 ゆう出地
3 泉質
4 ゆう出地における試験成績　平成　年　月　日
(1)泉温　℃　(2)水素イオン濃度（pH値）
(3)知覚的試験
5 試験室における試験成績　平成　年　月　日
(1)密度　g/cm³　(2)水素イオン濃度（pH値）
(3)蒸発残留物　mg/kg　(4)成分総計　g/kg
(5)試料1kg中の成分及び分量（mg）

陽イオン	陰イオン	遊離成分
水素（H⁺）	フッ素（F⁻）	非解離成分
リチウム（Li⁺）	塩素（Cl⁻）	硫酸（H₂SO₄）
ナトリウム（Na⁺）	硫化水素（HS⁻）	メタ砒酸（HAsO₂）
カリウム（K⁺）	硫化物（S²⁻）	メタケイ酸（H₂SiO₃）
アンモニウム（NH₄⁺）	チオ硫酸水素（HS₂O₃⁻）	メタホウ酸（HBO₂）
カルシウム（Ca²⁺）	チオ硫酸（S₂O₃²⁻）	リン酸（H₃PO₄）
マグネシウム（Mg²⁺）	硫酸水素（HSO₄⁻）	計
アルミニウム（Al³⁺）	硫酸（SO₄²⁻）	溶存ガス成分
マンガン（Mn²⁺）	メタ砒酸（AsO₂⁻）	遊離二酸化炭素（CO₂）
第一鉄（Fe²⁺）	炭酸水素（HCO₃⁻）	遊離硫化水素（H₂S）
第二鉄（Fe³⁺）	炭酸（CO₃²⁻）	計
銅（Cu²⁺）	メタケイ酸水素（HSiO₃⁻）	溶存物質計　g/kg
鉛（Pb²⁺）	メタケイ酸（SiO₃²⁻）	
亜鉛（Zn²⁺）	メタホウ酸（BO₂⁻）	
カドミウム（Cd²⁺）	水酸化物（OH⁻）	
ストロンチウム（Sr²⁺）	リン酸（PO₄³⁻）	
バリウム（Ba²⁺）	リン酸二水素（H₂PO₄⁻）	
クロム（Cr³⁺）	リン酸水素（HPO₄²⁻）	
計	ヨウ素（I⁻）	
	臭素（Br⁻）	
	硝酸（NO₃⁻）	
	計	

その他の微量成分

この分析成績は鉱泉分析法指針の鉱泉分析試験法による。
登録分析機関番号
分析年月日　平成　年　月　日　分析機関名

1 浴用の禁忌症
【一般的禁忌症】病気の活動期（特に熱があるとき）活動性の結核、進行した悪性腫瘍又は高度の貧血など身体衰弱の著しい場合、少し動くと息苦しくなるような重い心臓病又は肺の病気、むくみのあるような重い腎臓の病気、消化管出血、目に見える出血があるとき、慢性の病気の急性増悪期
【泉質別禁忌症】

2 浴用の適応症
【一般的適応症】筋肉若しくは関節の慢性的な痛み又はこわばり（関節リウマチ、変形性関節症、腰痛症、神経痛、五十肩、打撲、捻挫などの慢性期）、運動麻痺における筋肉のこわばり、冷え性、抹消循環障害、胃腸機能の低下（胃がもたれる、腸にガスがたまるなど）、軽症高血圧、耐糖能異常（糖尿病）、軽い高コレステロール血症、軽い喘息または肺気腫、痔の痛み、自律神経不安定症、ストレスによる諸症状（睡眠障害、うつ状態など）、病後回復期、疲労回復、健康増進
【泉質別適応症】

3 浴用上の注意事項
ア　入浴前の注意
（ア）食事の直前、直後及び飲酒後の入浴は避けること。酩酊状態での入浴は特に避けること。
（イ）過度の疲労時には身体を休めること。
（ウ）運動後30分程度の間は身体を休めること。
（エ）高齢者、子供及び身体の不自由な人は、１人での入浴は避けることが望ましいこと。
（オ）浴槽に入る前に、手足から掛け湯をして温度に慣らすとともに、身体を洗い流すこと。
（カ）入浴時、特に起床直後の入浴時などは脱水症状等にならないよう、あらかじめコップ一杯程度の水分を補給しておくこと。
イ　入浴方法
（ア）【入浴温度】高齢者、高血圧症若しくは心臓病の人又は脳卒中を経験した人は、42℃以上の高温浴は避けること。
（イ）【入浴形態】心肺機能の低下している人は、全身浴よりも半身浴又は部分浴が望ましいこと。
（ウ）【入浴回数】入浴開始後数日間は、１日あたり１～２回とし、慣れてきたら２～３回まで増やしてもよいこと。
（エ）【入浴時間】入浴温度により異なるが、１回あたり、初めは３～10分程度とし、慣れてきたら15～20分程度まで延長してもよいこと。
ウ　入浴中の注意
（ア）運動浴を除き、一般に手足を軽く動かす程度にして静かに入浴すること。
（イ）浴槽から出る時は、立ちくらみを起こさないようにゆっくり出ること。
（ウ）めまいが生じ、又は気分が不良となった時は、近くの人に助けを求めつつ、浴槽から頭を低い位置に保ってゆっくり出て、横になって回復を待つこと。
エ　入浴後の注意
（ア）身体に付着した温泉成分を温水で洗い流さず、タオルで水分を拭き取り、着衣の上、保温及び30分程度の安静を心がけること（ただし、肌の弱い人は、刺激の強い泉質（例えば酸性泉や硫黄泉等）や必要に応じて塩素消毒等が行われている場合には、温泉成分等を温水で洗い流した方がよいこと。）
（イ）脱水症状等を避けるため、コップ一杯程度の水分を補給すること。
オ　湯あたり
温泉療養開始後おおむね３日～１週間前後に、気分不快、不眠若しくは消化器症状等の湯あたり症状又は皮膚炎などが現れることがある。このような状態が現れている間は、入浴を中止するか、又は回数を減らし、このような状態からの回復を待つこと。
カ　その他
浴槽水の清潔を保つため、浴槽にタオルは入れないこと。

温泉の禁忌症・適応症及び浴用上の注意事項を上記のとおり決定する。
決定年月日
決定者

成分に影響を与える事項

1　加水している場合（その理由）	
2　加温している場合（その理由）	
3　循環利用している場合（その理由）	
4　入浴剤等添加している場合（物質名称及びその理由）	
5　消毒処理している場合（物質名称及びその理由）	

1～3は本書の写である。　平成　年　月　日
栃木県温泉保護開発協会連合会

《通常版（A2）見　本》

【 料金 】

☆送料別☆

掲示表種類	会員		非会員	
	フレーム有り	フレーム無し	フレーム有り	フレーム無し
通常版（Ａ１）	１２，０００円	９，５００円	２２，０００円	１８，０００円
通常版（Ａ２）	８，０００円	６，０００円	１６，０００円	１２，０００円
成分に影響を与える事項のみ（Ａ４）	３，０００円	１，０００円	６，０００円	２，０００円

《お申込み･お問い合わせは事務局まで》